

労働者派遣法に基づく情報公開のご案内（福岡オフィス）

報告対象期間令和4年04月01日から

令和5年03月31日まで

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、第23条5項に基づき以下の情報を公開致します。

1 派遣労働者の数

労働者の総数※(通常の労働者の労働時間に換算した平均労働者数)	55人
---------------------------------	-----

2 派遣先の数

派遣先の実数※(期間中に派遣された事業所の数)	17件
-------------------------	-----

3 派遣料金、派遣労働者の賃金額の平均額、マージン率

派遣料金 1日 8時間あたりの額	賃金 1日 8時間あたりの額	マージン率
18,039円	11,826円	34.4%

4 雇用安定措置

雇用安定措置を講じた人数	2人
--------------	----

5 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	賃金状況	労働者の負担
入社時教育 研修	派遣労働者	有給	無
eラーニング 教育	派遣労働者	有給	無

6 福利厚生に関する事項

当社では、「社会保険・雇用保険」「年次有給休暇」「育児・介護休業」に加え以下の福利厚生制度を備えております。

種類	内容
保養施設の利用	東芝健康保険組合に加入いただくと、直営保養所や全国にあるリゾート施設を割引価格でご利用可能
レジャー・スポーツ	東芝健康保険組合に加入いただくと、コナミ・ルネサンス（スポーツクラブ）、提携契約しているゴルフ場などの施設をお得な料金でご利用可能
UTグループクラブ オフ	グルメ、宿泊、レジャー、エンタメ、買い物、健康、子育て、介護等各種カテゴリで割引サービスをご利用可能

※教育訓練・福利厚生の詳細については当社HPをご確認ください。

7 マージン率について

マージン率の算出方法：（派遣料金平均額－派遣労働者賃金平均額）÷ 派遣料金平均額

マージンから支出する費用には、主に次のようなものがあります。

- ・法定福利費用
- ・社会保険料（健康保険、厚生年金保険、介護保険）、労働保険（雇用保険、労災保険）の事業主負担分
- ・有給休暇取得時にかかる賃金
- ・健康診断（一般健康診断・生活習慣病予防健診）の受診費用
- ・スタッフ募集費用
- ・派遣登録者募集、採用のための求人媒体費用
- ・就業管理費用
- ・派遣労働者の就業に関する費用（登録受付、就業先紹介、教育訓練、雇用管理（就業中のフォローなど））
- ・事業運営費用
- ・社員人件費、事務所費用、通信料等の事業運営費

8 キャリアコンサルティング窓口

西日本第二グループ : 山口 綾香（問合せ先 **044 280 9483**）